【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第108期中(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)
【会社名】	株式会社京都ホテル
【英訳名】	THE KYOTO HOTEL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　清水　博
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
【電話番号】	京都０７５(２１１)５１１１(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　井手　章
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
【電話番号】	京都０７５(２１１)５１１１(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　井手　章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第107期 中間会計期間	第108期 中間会計期間	第107期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	4,461,297	4,536,144	9,772,113
経常利益	(千円)	225,492	244,016	916,230
中間(当期)純利益	(千円)	217,619	216,127	874,219
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 Ａ種優先株式	(株)	12,065,400 1,000	12,065,400 1,000	12,065,400 1,000
純資産額	(千円)	2,801,615	3,574,014	3,458,215
総資産額	(千円)	16,364,961	16,724,768	17,105,545
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	16.37	16.25	69.14
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額 普通株式 Ａ種優先株式	(円)	― ―	― ―	5.00 40,000.00
自己資本比率	(%)	17.1	21.4	20.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	660,086	458,344	1,620,161
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△219,018	△2,155,486	△302,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△361,442	△409,235	△655,319
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	3,557,555	2,033,905	4,140,283

(注) １．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
２．潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において、当社が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直したほか、企業の設備投資も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、中東情勢をはじめとする地政学リスクに伴うエネルギー価格や原材料価格の変動、金利上昇によるコスト負担増に加え、自然災害による観光需要の減少や消費活動の停滞も懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

京都のホテル業界におきましては、円安を背景とした訪日外国人需要の拡大に加え、企業や各種団体による大型宴会の需要も堅調に推移いたしました。一方、一般観光客については、夏季の猛暑や豪雨等の影響により、一部観光需要の減少も見られました。

このような状況下、当社におきましては、各種イベントの開催や販売促進施策を積極的に展開し、お客様の満足度の向上に努めてまいりました。また、当社が培ってきた歴史や伝統といった強みを積極的に発信し、ブランド価値の向上を図るとともに、SNSやホームページを活用した情報発信を強化することで、新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。一方、人件費の増加や仕入コストの上昇、金利上昇に伴う支払利息の増加などが利益を圧迫しました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高4,536百万円(前年同期比1.7%増)、営業利益333百万円(前年同期比4.5%増)、経常利益244百万円(前年同期比8.2%増)、中間純利益は216百万円(前年同期比0.7%減)となりました。

ホテルの部門別営業概況は次のとおりです。

（宿泊部門）

ホテルオークラ京都におきましては、団体客については、国内は低調に推移したものの、海外については定期的に実施されるツアーや新規大型MICE案件の獲得により、団体旅行全体では前年同期を上回りました。個人客につきましては、国内の会員予約や旅行会社経由の利用が増加したものの、中国を中心とした海外個人客の利用減少により前年同期を下回りました。こうしたなか、団体需要の伸長が個人需要の減少を補い、売上高は前年同期を上回りました。

からすま京都ホテルにおきましては、海外団体客が堅調に推移した一方、修学旅行や企業旅行などの国内団体客が減少したことから、団体旅行客は前年同期並みとなりました。個人客につきましては、国内の旅行会社経由およびインターネット経由が堅調に推移したものの、中国を中心とした海外個人客の大幅な利用減少の影響を受け、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、宿泊部門の売上高は1,962百万円(前年同期比0.4%減)となりました。

（宴会部門）

ホテルオークラ京都におきましては、一般宴会の受注件数は前年同期を下回ったものの、祝賀会やMICE案件など大型宴会の受注により、利用人数及び利用単価が上昇し、売上高は前年同期を上回りました。一方、婚礼部門は市場規模の縮小の影響を受け、受注件数および売上高ともに前年同期を下回りました。

からすま京都ホテルにおきましては、一般宴会の受注件数は前年同期を下回ったものの、祇園祭や五山の送り火関連が好調に推移したことから、売上高は前年同期並みを確保いたしました。

この結果、宴会部門の売上高は1,280百万円(前年同期比3.5%増)となりました。

（レストラン部門）

ホテルオークラ京都におきましては、各店舗におけるイベント展開、宿泊客利用の促進及びテイクアウト商品の販売強化などの販売促進施策を推進し、営業活動の強化に努めてまいりました。その結果、鉄板焼「ときわ」及び中国料理「桃李」では利用客数が増加し、売上高は前年同期を大きく上回りました。また、その他のレストランにおいても安定した集客に加え、利用単価が上昇したことから、売上高は堅調に推移し、前年同期を上回りました。

からすま京都ホテルにおきましては、中国料理「桃李」において、顧客の定着および団体利用の増加により、利用客数が伸長し、売上高は前年同期を上回りました。また、バー「アンカー」においても、既存顧客の安定した利用に加え宿泊客による利用も増加したことから、利用客数が伸長し、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、レストラン部門の売上高は1,032百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

（その他部門）

ホテルオークラ京都におきましては、フィットネスクラブの会費収入等により安定的な売上高を確保した一方、一部テナントの退店等の影響により賃貸料収入が減少いたしました。

この結果、その他部門の売上高は260百万円(前年同期比2.8%減)となりました。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)		対前年同期 増減率(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	1,962,466	43.3	△0.4
宴会部門	1,280,822	28.2	3.5
レストラン部門	1,032,284	22.8	4.7
その他部門	260,570	5.7	△2.8
合計	4,536,144	100.0	1.7

(財政状態)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ380百万円減少し、16,724百万円となりました。

負債は、前事業年度末に比べ496百万円減少し、13,150百万円となりました。純資産は、前事業年度末に比べ115百万円増加し、3,574百万円となり、自己資本比率は21.4%となりました。

(2)　キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有価証券（国債）の取得による支出等により、前事業年度末に比べ2,106百万円減少し、当中間会計期間末には2,033百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は458百万円(前年同期は660百万円の獲得)となりました。これは主に税引前中間純利益239百万円や減価償却費358百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は2,155百万円(前年同期は219百万円の使用)となりました。これは主に有価証券（国債）の取得による支出1,978百万円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は409百万円(前年同期は361百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出230百万円や株主への配当金の支払額99百万円などがあったことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
A種優先株式	1,000
計	15,000,000

(注)当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式15,000,000株、A種優先株式1,000株であり、合計では15,001,000株となりますが、発行可能株式総数は、15,000,000株とする旨定款に規定しております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,065,400	12,065,400	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
A種優先株式	1,000	1,000	非上場	単元株式数は1株であります。(注)
計	12,066,400	12,066,400	―	―

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

ⅰ 単元株式数は1株であります。

ⅱ 優先配当金

イ 優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金(もしあれば)の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額の配当金(以下「優先配当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前である日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき(以下当該配当金を「期中優先配当金」という。)は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当会社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

ロ 累積条項

ある事業年度において、A種優先株主等に対して支払う1株当たりの剰余金の額が、当該事業年度に係るA種優先配当金額に達しないときは、その不足額(以下「未払A種優先配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。

ハ 非参加条項

当会社は、A種優先株主等に対して、A種優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当は行わない。

ニ 優先中間配当金

期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当(期中配当)をすることができる。

ⅲ 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対して、普通株主等に先立って、A種優先株式1株当たり、基本償還価額相当額から、控除価額相当額を控除した金額(ただし、基本償還価額相当額および控除価額相当額は、基本償還価額算式および控除価額算式における「償還請求日」を「残余財産分配日」(残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。)と、「償還請求前支払済優先配当金」を「解散前支払済優先配当金」(残余財産分配日までの間に支払われたA種優先配当金(残余財産分配日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。)の支払金額をいう。)と読み替えて算出される。)を支払う。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。

A種優先株主等に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

ⅳ 金銭を対価とする償還請求権

A種優先株主は、いつでも、当会社に対し、会社法第461条第2項所定の分配可能額を取得の上限として、

A種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができる。当会社は、かかる請求がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあったA種優先株式の一部のみしか取得できないときは、比例按分、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により取得株式数を決定する。

v 金銭を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当会社の取締役会決議に基づき別に定める日(以下「強制償還日」という。)の到来をもって、A種優先株式の全部または一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭と引換えに取得することができる。A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分、抽選その他取締役会決議に基づき定める合理的な方法による。A種優先株式1株当たりの取得価額は、iiiに定める基本償還価額相当額から、控除価額相当額を控除した金額(ただし、基本償還価額相当額および控除価額相当額は、基本償還価額算式および控除価額算式における「償還請求日」を「強制償還日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「強制償還前支払済優先配当金」(強制償還日までの間に支払われたA種優先配当金(強制償還日までの間に支払われたA種期中優先配当金を含む。)の支払金額をいう。)と読み替えて算出される。)とする。

なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本強制償還価額相当額から控除する。

vi 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

vii 株式の併合または分割等

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。A種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当てを行わない。

viii 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年9月30日	―	普通株式　12,065,400 A種優先株式　1,000	―	100,000	―	25,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	4,263	35.33
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19－20	2,008	16.64
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9－6	585	4.85
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6－12	516	4.28
京阪ホールディングス株式会社	大阪府枚方市岡東町173－1	364	3.02
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3－3	350	2.90
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	2.90
株式会社井筒	京都市下京区烏丸通松原上る因幡堂町713	209	1.73
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3－3	126	1.04
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	117	0.97
計	―	8,889	73.67

(注) 当中間会計期間末現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、次のとおりです。

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	42,630	35.35
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19－20	20,081	16.65
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9－6	5,854	4.85
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6－12	5,160	4.28
京阪ホールディングス株式会社	大阪府枚方市岡東町173－1	3,646	3.02
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3－3	3,500	2.90
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	3,500	2.90
株式会社井筒	京都市下京区烏丸通松原上る因幡堂町713	2,090	1.73
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3－3	1,260	1.04
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	1,170	0.97
計	―	88,891	73.71

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000	―	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,058,800	120,588	同上
単元未満株式	普通株式 6,400	―	―
発行済株式総数	12,066,400	―	―
総株主の議決権	―	120,588	―

(注) A種優先株式の内容は、「(1)株式の総数等 ②発行済株式（注)」に記載のとおりです。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4	200	―	200	0.00
計	―	200	―	200	0.00

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、ひかり監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,140,283	2,033,905
売掛金	605,778	504,382
有価証券	-	1,980,609
原材料及び貯蔵品	70,570	69,394
前払費用	37,380	54,631
その他	11,151	11,427
貸倒引当金	△63	△52
流動資産合計	4,865,100	4,654,299
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,439,155	6,226,894
構築物（純額）	11,433	10,775
機械装置及び運搬具（純額）	55,154	48,565
器具及び備品（純額）	141,495	139,210
土地	4,889,637	4,889,637
リース資産（純額）	161,258	162,096
建設仮勘定	44,000	77,000
有形固定資産合計	11,742,134	11,554,179
無形固定資産		
ソフトウエア	44,231	41,277
リース資産	37,190	32,220
電話加入権	4,197	4,197
無形固定資産合計	85,619	77,695
投資その他の資産		
投資有価証券	5,314	5,314
長期前払費用	10,690	8,058
前払年金費用	117,946	159,797
差入保証金	52,425	52,048
繰延税金資産	211,584	190,543
その他	14,730	22,832
投資その他の資産合計	412,691	438,594
固定資産合計	12,240,445	12,070,468
資産合計	17,105,545	16,724,768

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	186,145	150,336
1年内償還予定の社債	64,000	64,000
1年内返済予定の長期借入金	460,000	460,000
リース債務	55,206	60,436
未払金	645,658	436,486
未払費用	91,719	75,921
未払法人税等	4,990	2,495
前受金	112,846	122,629
預り金	73,892	50,829
前受収益	47,550	75,455
賞与引当金	75,090	72,120
その他	4,632	6,908
流動負債合計	1,821,733	1,577,619
固定負債		
社債	872,000	840,000
長期借入金	10,180,000	9,950,000
リース債務	167,773	158,920
長期未払金	115,021	139,912
長期預り保証金	490,802	484,302
固定負債合計	11,825,597	11,573,134
負債合計	13,647,330	13,150,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	929,635	929,635
資本剰余金合計	954,635	954,635
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,403,760	2,519,562
利益剰余金合計	2,403,760	2,519,562
自己株式	△180	△182
株主資本合計	3,458,215	3,574,014
純資産合計	3,458,215	3,574,014
負債純資産合計	17,105,545	16,724,768

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	4,461,297	4,536,144
売上原価	656,821	684,392
売上総利益	3,804,476	3,851,752
販売費及び一般管理費	※ 3,484,919	※ 3,517,961
営業利益	319,556	333,790
営業外収益		
受取利息	559	2,357
有価証券利息	―	2,022
受取手数料	1,745	1,777
基地局設置手数料	1,699	1,699
受取解決金	―	25,852
受取保険金	1,726	407
その他	2,407	1,789
営業外収益合計	8,138	35,905
営業外費用		
支払利息	100,490	124,245
支払手数料	1,248	1,170
その他	464	264
営業外費用合計	102,202	125,679
経常利益	225,492	244,016
特別損失		
固定資産除却損	2,234	4,030
特別損失合計	2,234	4,030
税引前中間純利益	223,258	239,985
法人税、住民税及び事業税	2,556	2,816
法人税等調整額	3,083	21,041
法人税等合計	5,639	23,858
中間純利益	217,619	216,127

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	223,258	239,985
減価償却費	348,914	358,995
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△90	△11
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,420	△2,970
前払年金費用の増減額（△は増加）	△20,459	△41,851
受取利息及び受取配当金	△559	△4,380
支払利息	100,490	124,245
固定資産除却損	2,234	4,030
受取解決金	－	△25,852
売上債権の増減額（△は増加）	77,364	101,396
棚卸資産の増減額（△は増加）	△4,169	1,176
仕入債務の増減額（△は減少）	△13,441	△35,808
未払金の増減額（△は減少）	△36,549	△95,153
その他	81,578	△58,603
小計	764,990	565,199
利息及び配当金の受取額	559	2,416
利息の支払額	△100,412	△124,209
解決金の受取額	－	20,250
法人税等の支払額	△5,051	△5,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	660,086	458,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	－	△1,978,735
有形固定資産の取得による支出	△218,166	△170,621
無形固定資産の取得による支出	△700	△2,507
その他	△152	△3,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	△219,018	△2,155,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△230,000	△230,000
リース債務の返済による支出	△17,006	△28,737
割賦債務の返済による支出	△6,439	△18,713
社債の償還による支出	△32,000	△32,000
自己株式の取得による支出	－	△2
配当金の支払額	△75,995	△99,781
財務活動によるキャッシュ・フロー	△361,442	△409,235
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	79,625	△2,106,377
現金及び現金同等物の期首残高	3,477,930	4,140,283
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,557,555	※ 2,033,905

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料及び賞与	1,265,011千円	1,320,028千円
賞与引当金繰入額	77,910	72,120
減価償却費	348,914	358,995
退職給付費用	22,090	1,418

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	3,557,555千円	2,033,905千円
預入期間が3か月を超える定期預金	―	―
現金及び現金同等物	3,557,555	2,033,905

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	36,195	3.00	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金
2025年6月24日 定時株主総会	A種優先株式	40,113	40,113.97	2025年3月31日	2025年6月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	60,325	5.00	2026年3月31日	2026年6月30日	利益剰余金
2026年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	40,000	40,000.00	2026年3月31日	2026年6月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社は、内外顧客の宿泊、宴会、レストラン等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社は、内外顧客の宿泊、宴会、レストラン等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位:千円)

	宿泊部門	宴会部門	レストラン部門	その他	合計
室料売上	1,698,996	177,437	5,447	-	1,881,882
料理売上	-	609,452	726,531	1,048	1,337,032
飲料売上	2,676	131,493	117,694	-	251,863
雑貨売上	19,300	123,228	12,615	29,403	184,548
その他	249,081	196,002	123,292	64,603	632,979
顧客との契約から生じる収益	1,970,055	1,237,614	985,581	95,055	4,288,306
その他の収益	-	-	-	172,991	172,991
外部顧客への売上高	1,970,055	1,237,614	985,581	268,046	4,461,297

当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位:千円)

	宿泊部門	宴会部門	レストラン部門	その他	合計
室料売上	1,686,068	187,470	5,911	-	1,879,449
料理売上	-	622,654	756,616	1,404	1,380,675
飲料売上	2,590	133,159	131,623	-	267,374
雑貨売上	16,603	143,191	11,278	30,982	202,055
その他	257,203	194,346	126,855	63,938	642,344
顧客との契約から生じる収益	1,962,466	1,280,822	1,032,284	96,325	4,371,899
その他の収益	-	-	-	164,245	164,245
外部顧客への売上高	1,962,466	1,280,822	1,032,284	260,570	4,536,144

(１株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	16円37銭	16円25銭
(算定上の基礎)		
中間純利益	217,619千円	216,127千円
普通株主に帰属しない金額	20,054千円	20,054千円
普通株式に係る中間純利益	197,564千円	196,072千円
普通株式の期中平均株式数	12,065,158株	12,065,156株

（注）　潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社京都ホテル

取締役会　御中

ひかり監査法人

京都事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	光田　周史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢倉　誠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの2026年4月1日から2027年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都ホテルの2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。